

2009年9月24日

国土交通（沖縄北方・防災担当）大臣
前原 誠 司 様

成瀬ダムをストップさせる会

代表 奥 州 光 吉

秋田県横手市十文字町植田字一ツ屋71 Tel0182-44-5137

国直轄成瀬ダム事業の中止要請について

私たち秋田県の将来を杞憂する住民は、この10年、総事業費1,530億円の国直轄成瀬ダムの建設中止、見直しを要求し、様々な形態の運動を続けてまいりました。けれども、私たちの願いは顧みられず、国土交通省は2003年付替道路着工にとりかかりました。以降あしかけ7年、ダム本体工事にたどり着くまでには、まだほど遠いように見受けられます。

やむなく、私たちは「成瀬ダムをストップさせる会」の運動体名称で、2009年2月13日秋田県監査委員に対し、無駄な成瀬ダム建設に秋田県が260億円もの負担金を支出するのは不当かつ違法として、1,667名の請求人をもって住民監査請求を行いました。県の監査委員は、監査請求文書を受け付けておきながら、監査もしないで、また、請求人に陳述機会を与えることもなく、単に「不受理」と通告、門前払いにしてきました。当然、成瀬ダムをストップさせる会は、これを不服・不当として4月10日、監査請求人のなかから380名の原告をもって秋田地裁に提訴し、現在係争中であります。成瀬ダム建設がいかに必要性を欠く無駄な国直轄事業にあたるのか、私たちは法廷ではもちろん、会の諸活動を通じ全面的に明らかにしようとしております。

今まさにこのとき、歴史的な政権交代が実現されて、「官僚依存を脱した政治実践」「川辺川ダム、八ッ場ダムの中止」を政権公約とする鳩山内閣が発足し、前原誠司国土交通（沖縄北方・防災担当）大臣が就任されました。そして、前原大臣は就任直後、間髪をいれず、全国の建設中または計画段階のダムにいたる同省所管の143事業すべてについて、「河川法の趣旨である住民参加の視点から順次見直しをしていく」と断固として明言されました。「住民参加の視点」を明確に指摘されていること、またその見直す順番については、「住民や首長などが（反対などの）意見を述べているものを優先する」と公言しているなど、この国の本来主権者たる私たち住民が、久しく耳にしたことのない、政権中枢の位置を占める政治家の画期的感動的言動でありました。については下記の件、前原国土交通相に敬意を払いつつ、その傑出した政治的手腕を発揮し一日も早く解決されることを、ここに衷心より要請するものであります。

記

- 一、成瀬ダム事業をただちに中止し、環境保護、治水、防災、住民生活の向上をはかること
- 二、東成瀬村の財政、村民の生活に支障が生じないよう十分な対策を講ずること

以上